令和6年4月9日以降、国土交通省に認められた学校・学科 (造園施工管理)

- 1. 大学・短期大学・高等専門学校・高等学校
- 2. 専門学校・大学校等
- 3. 専攻科
- 4. 指定学科と認められている職業訓練
- 5. 実務経験年数に算入できる職業訓練

—注意事項

- 学校区分ごとに追加になった学校・学科をのせてありますが、追加になった学校・学科がない場合は「一」と記してあります。
- コース、系列、専攻等の記載がある学科は、コース、系列、専攻等が記載された卒業証明書が必要です。
- ※印付記の学科は、指定学科となるための履修条件があり、卒業証明書のほかに履修科目及び単位数が確認できる成績証明書または履修証明書が必要です。ご自身の履修科目・単位数が履修条件を満たすか確認してからお申込ください。 履修条件を満たさない方は「指定学科以外」となります。

1. 大学・短期大学・高等専門学校・高等学校

	学 校 名	学 科 名	学 科 コード
大:	学		
お	大手前大学	建築&芸術学科 建築メジャー	13
か	香川大学	創造工学科 建築・都市環境コース(令和5年度以降の入学者)	01
	香川大学	創造工学科 防災・危機管理コース※(令和5年度以降の入学者)	01
	関西学院大学	総合政策学科 建築士プログラム※(令和3年度以降の入学者)	13
	関西学院大学	都市政策学科 建築士プログラム※(令和3年度以降の入学者)	13
	関西学院大学	国際政策学科 建築士プログラム※(令和3年度以降の入学者)	13
き	京都橘大学	建築デザイン学科(令和3年度以降の入学者)	13
<	群馬大学	物質・環境類 土木環境プログラム(令和3年度以降の入学者)	01
ŧ	摂南大学	都市環境工学科※(令和3年度以降の入学者)	01
ち	中央大学	都市環境学科 都市プランナーコース※ (令和5年度以降の入学者)	01
	中央大学	都市環境学科 環境クリエーターコース※ (令和5年度以降の入学者)	01
٤	徳島大学	理工学科 社会基盤デザインコース(平成29年度以降の入学者)	01
Ŋ	弘前大学	地域環境工学科(令和2年度以降の入学者)	02
አ	横浜国立大学	都市基盤学科(平成29年度以降の入学者)	01
短期	大学		
_		-	_
高等	専門学校		
_	_	-	
高等学校			
_	_	-	_

2. 専門学校・大学校等

	プログラング グラック グラック グラック グラック グラック グラック インチャック グラック グラック グラック グラック グラック グラック グラック グラ	学 科 名	学 科コード	
大学	大学の指定学科と同等と認められた学科			
_	_	_	_	
短期	短期大学の指定学科と同等と認められた学科			
(=	新潟工科専門学校	工業専門課程 IoT測量科	01	
స	福岡デザイン専門学校	クリエイティブデザイン学科	13	
高等学校の指定学科と同等と認められた学科				
_	_	_	_	

3. 専攻科

	学 校 名	学 科 名	学 科 コード
大学の指定学科と同等と認められた専攻科			
<	釧路工業高等専門学校	専攻科 建設・生産システム工学専攻※ (令和4年度以降の入学者)	13
短期大学の指定学科と認められた専攻科			
_	_	_	_

[※] 該当する専攻科を修了された方は、卒業証明書と専攻科の修了証明書の両方が必要です。

4. 指定学科と認められた職業訓練

	施設名	訓 練 課 程 ・ 訓 練 科	学 科 コード
大学の指定学科と同等以上認められた訓練課程・訓練科			
	_	_	_
短期大学の指定学科と同等以上認められた訓練課程・訓練科			
_	_	_	_

[※] 該当する職業訓練を修了された方は、「修了証明書」が必要です。

5. 実経験年数に算入できる職業訓練

施設名	訓練課程・訓練科	訓 練 期 間 ☆	
	_	-	

- ※ 訓練期間のうち実務経験年数に算入できるのは、受験資格に必要な実務経験年数の3分の2までです。
- ※ 1~4に該当する学科を卒業(修了)した方も、5に該当する職業訓練を修了した場合は実務経験に算入することができます。
- ※ 修了証明書が必要です。修了証明書が発行されない訓練施設の場合は、「修了書の写し」を提出してください。